

## 令和3年度第1回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和3年8月18日（水） 午後4時～

場 所：市役所 市役所書庫棟会議室

出席委員：宮田 万利子（会長），成瀬大輔（副会長），中村俊雄，田中久美子，彌永大介，薄井芳典，青木伸道，田中芳幸，辻川幸広，坂井由利子

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（可児部長・千葉課長・豊泉係長・山根）

傍聴者：1名

千葉課長：定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

これより会議のほうを始めさせていただきます。

協議会の開会に先立ちまして、お伝えいたします。国分寺市青少年問題協議会条例第3条によりまして、会は会長が進行することとなりますが、今回改選によりまだ会長が選任されておりません。つきましては、会長が決まるまでの間、私、子ども若者計画課長、千葉が進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

協議会を開催するに当たり、本日の協議会の成立について、事務局のほうからご報告させていただきます。

事務局：本日の協議会の成立についてご報告いたします。委員11名中、出席委員10名となり、委員の過半数の出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により、本日の会議が成立することを確認いたしました。よろしく願いいたします。

千葉課長：開催の確認ができましたので、これより令和3年度第1回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。

次第に従いまして進行させていただきます。

次第1，開催に当たりまして、市長よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

井澤市長：市長の井澤でございます。本日は大変天気が大分不安定で、ちょっと暑くなってきておりますけれども、また今コロナが非常に拡大しておりまして、今も会議の最中でありまして、できる限りの対応をしているところであります。そういう中におきまして、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、このたびは令和3年度と4年度ということで国分寺市青少年問題協議会委員へのご就任を頂きまして、誠にありがとうございます。皆様には、いろいろな形で市の青少年行政へのご理解、ご協力を賜っていること、改めまして感謝を申し上げたいと思っているところでございます。また、今後とも地域等

におきましても様々な活動でご協力いただきますことをお願い申し上げたいと思います。

青少年問題協議会は、青少年の指導育成などに関する総合的施策について重要事項の調査、審議などをお願いするということになります。皆さんもご承知のとおり、近年、スマートフォンをはじめとする情報通信機器の情報網が急速に発達しております。昨年度の青少年問題協議会においても、SNSの不適切な使用に起因する青少年の性被害等が増加する中での健全育成という議論がなされたところでございます。手軽にインターネットの利用が可能となりまして、便利ではありますが、周囲から見えにくいところでのいじめやトラブルが発生しております。犯罪に巻き込まれる問題も発生しております。青少年の健全育成を図るためにも議論を頂きたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、昨年度は小中学校の臨時休校や学校行事の中止等が生じました。三密や対面接触を避けるということで自宅に籠もりがちになっております。こういった状況下で児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり等の課題が相互に影響いたしまして、状況を複雑化しているという現状もございます。

青少年が健やかに成長していくためには、何より家庭、学校、地域社会、関係機関、団体そして行政が緊密に連携して優しく、時には厳しく子どもたちに対することがますます重要になってくると考えております。

つきましては、様々な立場の方にご出席いただきますので、皆さんから忌憚のないご意見を賜りまして、しっかりと行政としてもそれを受け止めて生かしてまいりたいと思っております。

今後ともより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

千葉課長：ありがとうございました。

続きまして、次第2の委員委嘱を行います。市長から委嘱状を交付いたします。お手持ちの資料5の名簿の順で一人ずつ交付させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、前のほうにお進みいただき、委嘱状のほうをお受けくださいませ。どうぞよろしくごお願いいたします。

(委嘱状交付)

千葉課長：ありがとうございました。以上で委員委嘱を終了いたします。

それでは、新たに委員となられました皆様より、お名前、所属、日頃のご活動など簡単で構いませんので、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。その際、後ほど出てまいります。次第の5、協議事項の中の令和3年・4年度に取り組むテーマについて、今期のテーマを決める参考となるようなことを簡単で構いませんので、最近気になっていることや今期のテーマとして取り組

みたいことなど併せてお話しいただければと思います。

資料の順で中村様よりどうぞよろしく願いいたします。

委員：中村俊雄です。よろしく願いいたします。

私がふだんやっていることは、地域の中で学習会をやっております。国分寺市を中心にしました樺友会という学習会の会長をここ2年ぐらいやっております。あとは、いろいろな地域の問題について考えていまして、やはり私は昔から子どもはとにかく社会の宝だということできっと考えてやっており、その中で一番気になるのが、本当に愛されている子どもは何人いるのかなとか、ほったらかしにされている子どもはどれだけいるのかなということです。それから巣籠もりというのは別に子どもだけじゃなくて、実は私の友達も巣籠もりをしておりますが、我々の年齢だってなり得る。やはりいろいろなところで社会のひずみができているのではないかと思っており、皆さんと一緒に今の問題を考えていき、国分寺市が地域として住みやすい、働きやすい、学びやすい、本当に子どもにとっての、また青少年にとっても充実した暮らしができるような社会となるように努力したいと思っております。よろしく願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。田中様、お願いいたします。

委員：北多摩東地区保護司会国分寺分区から参りました田中久美子と申します。よろしく願いいたします。

犯罪を犯した子どもたちが立ち直ることを私たちは手助けしているのですけれども、全般的に青少年の犯罪というのが減少しております。けれども、やはり犯罪のない地域社会というものを作っていくことが大事だなということで、社会を明るくする運動に力を入れております。

青少年の問題多々ありますけれども、やはり目立つところではなく、目のあまり届かないところの子どもたちをすくい上げるような社会を目指しております。よろしく願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。彌永様、お願いいたします。

委員：皆さん、こんにちは。彌永大介と申します。

今年度小・中学校PTA連合会の副会長をさせていただいています。3年前には第七小のPTA会長もやらせていただいて、PTA関係に関わっていました。その中で私が非常にやはり感じてきたのは、皆さんご存じだと思うのですが、PTAは大変だ大変だと、何のためにやるのだみたいな、PTAを問題視されている傾向が一部ございます。

そうした状況を踏まえて、もう1回原点に立ち戻って、PTAというのは子どもたちのためにやっているのだと。子どもたちの教育向上、教育環境向上のためにやっているということができる限り皆さんが認識する、共有するというのが1つと、保護者さんが大変だ大変だということで、逆にそれが子育ての弊害にもなってしまうのであれば、それは本末転倒なことになりますの

で、やはりしっかり子育てにも専念いただけるようにPTA連合活動、PTA活動をより効率的に楽しく、そしてみんなで協力してやっていけるような環境づくりをできる限りやっていきたいなと思っています。

よろしくをお願いします。

千葉課長：ありがとうございました。宮田様、お願いいたします。

委員：国分寺市の青少年育成地区委員会連絡会よりやらせてもらいました宮田万利子と申します。よろしくをお願いいたします。

国分寺市の青少年育成地区委員会は、国分寺市内に5つの中学校がありますが、その5つの中学校のそれぞれの地区で東西南北中央と分かれて育成地区委員会があります。それぞれの地区で企画をしてイベントをしております。私はその中で第一中学区内の中央地区の委員会に所属しております。主にお祭りとか子どもたちと一緒に工場見学、博物館見学とか、そういったことをしております。ただ、ここのところ、ちょうどコロナになってしまって、なかなかお祭りとかそういった思うようなイベントができないので、今できることを委員の中で考えて行っております。

気になることというのは、やはりほかの人がお話しになりましたけれども、昨年はこちらの青少年問題協議会のほうで取り上げたのが、スマホの普及がとて小中学生でも多いので、そういったSNSトラブルがとて昨年は気になりましたので、その中で果たして保護者の皆さんもどのくらい子どもたちの声を聞いたりするのかなというのが一度テーマになったので、そちらのことがとて気になったのですが、今はもちろんそちらもあるのですけれども、やはりコロナ禍の中で子どもたちは今どのように生活をしているのかなと、その見えないところで何か起きていることがあるのかなというところで、その辺りのところ、もしそういった話ができるかなとかご議論いただいて、今の子どもたちの現状を知りたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

千葉課長：ありがとうございました。薄井様、お願いいたします。

委員：こんにちは。国分寺青年会議所より参りました薄井芳典と申します。

私、2019年に青少年問題に当時青年会議所として取り組んだときの担当の委員会の部長をしております。そのときは子どもたちの自己肯定感、自分自身をまず好きになるとか、それが今の子どもたちは足りてないのではないかというのを問題にしまして、それに対する勉強だったり、あと事業を行わせていただきました。今、気になっていることと言いますと、その当てもそうだったのですけれども、やはり子どもが成長していくに当たって、どうしても子どもたちだけではなくて保護者だったりその地域でしたり、そういう連携、または意識の向上をさせていくべきだと常々思っております。

また、私自身まだ子どもはいないのですけれども、友人だったり子どもを育てる中で、どうしても保護者たちが迷ってしまうこと、こういう制度がある

のかなとか、そういう意味で分からないところが多い。特に昔に比べて核家族化だったりが進んでいる中で、おじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらうということもできない中、自分たちで調べてやっていかないと何もできないと。そういう意味で保護者たちがもっと子育てがしやすいような環境を作っていくことが大事なのではないかなと考えております。

2年間ですが、どうぞよろしく申し上げます。

千葉課長：ありがとうございます。成瀬様、お願いいたします。

委員：皆さん、よろしくお願いいたします。国分寺地区の人権擁護委員の会から参りました成瀬大輔と申します。よろしく申し上げます。

私、もともと弁護士の仕事をしておりまして、弁護士会のほうでも子どもの権利に関する委員会というところに所属しながら活動をしております。この人権擁護委員の中でもいじめを受けた子どもの関連を少しやらせていただいていますけれども、どちらかというとなんか弁護士のフィールドワーク、ライフワークとして子どもの権利擁護の活動をやっているところもありますので、会議の中で生かされればいいなと思っております。

いろいろ活動はしているのですけれども、例えば国分寺市内の小中学校で弁護士の出前授業をやらせていただいていますけれども、私も年に何回か担当させていただいておりますし、いじめの問題それからやはり児童福祉ですね、社会的擁護、児童養護施設から巣立っていくお子さんの自立支援などをやりたいなということで、いろいろと活動しております。

あと隣の国立市では、子どもの人権オンブズマンというのをやらせていただいております。今、2期目、3年目に入っておりますけれども、学校問題とかいじめ問題とかいろいろ取組をしております。

やはり関心のあることについては、いろいろあるのですけれども、先ほど薄井さんがおっしゃっていたように、自分の自己肯定感であるとか自分の価値を信じられるかどうか、あと他者との関係で自分が役に立っているかという非常に自己高揚感、などがちゃんと持っているのかというところは気になっております。

あと、その関わっているお子さんで10代後半あるいは20代前半のお子さん、やはり家庭の基盤の弱い方などは、なかなか網から落ちてしまって引き籠もってしまうなんていうことが二、三人いまして、子若支援と言いますけれども、子ども若者支援が切れ目なくずっと地方自治体のほうでできているのかどうかというのは個人的に気になっております。

いろいろなことをこの中でまた続けていきたいので、よろしくお願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。青木様、お願いいたします。

委員：こんにちは。私は都立高校にずっとおりまして、近いところだと、田無工業か

ら始めたのですけれども、小平南高校、あと近いところだと国分寺高校の教頭をしておりまして、その後は、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、東久留米総合高校という清瀬東と久留米がなくなって東久留米総合ができたわけですけれども、清瀬東の最後と久留米の最後と東久留米総合を作るところの校長をやりました。

ちょうど終わりましたから、教育相談センターですね、東京都の。そこで学校問題解決サポートセンターという、一時いわゆる困った保護者と学校とがうまく話合いができなくて、それを解決できなくなったところに関わって解決に持ち込むための特別な部屋というのがあって、弁護士さんとか警察の方、地域の方などと一緒に協議しながら解決するというようなことを4年半ほどやりました。

その後、半年ほどちょっとヤマノという専門学校で経営の手伝いをしまして、辞めさせてもらってゆっくりするつもりが、児童相談所のほうから学習指導を担当してほしいということがあって、立川の保護所です、児童の学習環境というところで教育の原点に戻ったという感じでやっていました。

今はスポーツ推進委員会のほうでやらせてもらっていますけれども、こちら側にもちょっと関わりがあるかなと。日野市のこの青少協にも出ていましたし、東京都の青少協の協議会の講演を私がやっていたこともあるということで、何か青少協と関わってきたのかなと思いつつ、これからできることをやっていきたいなと思っています。

本当にこのところ、先ほど言われたように、学校の混乱というのは本当に物すごいものだし、児相の子どもにもタブレットが与えられて、それで学習を始めるといことも始まっているわけですね。とても難しい時代だと思いますけれども、できるお手伝いをさせてもらえればと思います。よろしく願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。田中様、お願いいたします。

委員：皆さん、こんにちは。田中芳幸と申します。

国分寺市の青少年委員会のほうで委員の委嘱を頂いております、ちょうど2期目の半ばを過ぎたところで3年目に入ったところなのです。こちらの国分寺市との関わりというのをちょっと皆さんの話を聞く中で理解はしていたのですけれども、2000年に子どもが生まれるのを機に国分寺のほうに越してきました、お世話になっております。

当初、国分寺市との関わりというのは全然なくて、ただ単に住んでいるというだけで、日々の仕事に没頭されたという感じではあったのですけれども、1つきっかけになりましたのは、2011年の東日本大震災のときに、そのときも当然、会社に勤めて、練馬のほうで、そこから歩いて帰ってきたのですけれども、その後、福島震災復旧のお手伝いをさせていただいたときに、やはり地

域の分断というのを目の当たりにして、家を流されたり、亡くなった方もいらっしゃるということで、地域のつながりというのが非常に大きいのかなということで、そういった形でそこから国分寺の市の防災ですとか防犯の取組ということに参加させていただいて、地域の自治体の方と協働しながらやっていきたいと思いました。

その中で、子どもが小学校、中学校と行く中で、もう高校になったり大学生になったり、親元を離れる、子育てがある程度済んだということで青少年委員のほうに関わらせていただいて、小学校の5、6年生の児童のわんぱく学校ですとか中学生以上の地域リーダー講習会というのをコンスタントにやっています。その辺り、わんぱく学校に来るような子どもたちというのは、自分の意見を言ったりということで、そういった子どもたちと接していると悩みとかいろいろあったときに分かるのでね。やはりその自己表現が難しい人ですとか、中には目立たない子をどのように目を向けていくかというのを考えていければということで、今回参加させていただきました。

そういった意味で、子どもたちと関わりの中で活動していければと思うのですけれども、やはり今、緊急事態宣言で学校に行けなかったこともあったということでかなりストレスを感じているお子さんもいるのかな、そういったところを皆さんと一緒に問題の解決をしていければと思っております。よろしくお願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。辻川様、よろしくお願いいたします。

委員：こんにちは。はじめまして。小金井警察署の生活安全課長をしております辻川と申します。よろしくお願いいたします。

私は、今年の2月に着任をしまして、前任の嶋に代わって生活安全課というところで勤務しています。生活安全課というのは、わいせつ違反の取り締まりとか少年犯罪の事件捜査から、事件以外では銃砲の許可申請とか風営法の許可申請、あとは今一番忙しくしているのがやはり相談、特に人身安全関連事案といたしまして、高齢者や障害者の虐待とか、あるいは男女間の恋愛感情のもつれに起因するストーカー、DV、男女のトラブル、そういったご相談、それからやはり児童虐待の対応に追われていると言ったら変ですけれども、対応しております。

こちらの協議会では、青少年の指導育成、そういったことを検討される協議会と伺っておりますが、私たちのほうで何か情報と言ったら変ですが、何か参考にできるものがあれば提供していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

千葉課長：ありがとうございます。坂井様、よろしくお願いいたします。

委員：第十小学校校長の坂井でございます。小中学校の校長会の代表ということでこちらに参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校としては社会に開かれた教育課程ということで、学校の教育についてのみならず保護者や地域の方々に学校のほうに参加していただいて教育活動を充実させていくということが今、大きな目標として取り組んでいるところでございます。

小中学生のそのヤングケアラーの問題ですとか、あと中1ギャップ、不登校につながってしまうというところは小学校でやはり基盤を作って、先ほど自分のよさという話がありましたけれども、そのところをしっかりと土台を作っていくことが小学校の時期かなと思っております。よさというところではないですけど、キャリア教育、自分のよさや自分の役割を見つけて、将来、自分が社会の役に立てる人に成長させるというのがキャリア教育なのですけれども、そこにも目を向けて、中高生が小学校・中学校・国分寺高校の学生と地域の方が社会福祉協議会を通して、交通安全で何かできないかというような取組をしていたのでした。国分寺高校の生徒が自転車ですごい勢いで朝通ってくるのですけれども、それを生徒会が、それは危ないのではないかとということ企画してくださって、何かできないかなということで、その日はオンラインで話し合いをしたということでした。そんなふうに中高生が地域のために何か役立つことがこの場でも、こんなことしてみたらどうかとか、コロナ禍ではありますけれども、そんなことも課題にさせていただくと、小学生が「あんな中学生になりたい」とか「そういう高校生になりたい」という夢とか希望を持てるようなことにもつながるかなと考えております。

どうぞいろいろ教えていただいて、小学校の教育活動に私も役立てたいなと思って、よろしく願いいたします。

千葉課長：ありがとうございました。続きまして、事務局のご紹介をさせていただきます。

可児部長：子ども家庭部長の可児と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

千葉課長：改めまして、子ども若者計画課長、千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

豊泉係長：若者支援担当係長、豊泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山根：子ども若者計画課、若者支援担当の山根と申します。よろしくお願いいたします。

千葉課長：すみません、次に次第3に入りますが、ここで市長が次のご公務がございますので退出させていただきます。ありがとうございました。

井澤市長：よろしくお願いいたします。

(市長退室)

千葉課長：それでは、次第3の会長及び副会長の互選に入らせていただきます。

会長及び副会長は、国分寺市青少年問題協議会条例第3条に基づき、委員の互選によることとなっております。まず、会長につきまして、立候補もしくは推薦があれば、お願いいたします。



田中委員，お願いします。

委員：推薦といたしますか，もし前回の会長さんが出席されているのであれば，その方  
にお願いできないかなということを提案させていただきたいのですけれども，  
いかがでしょうか。

千葉課長：いかがでしょう。よろしいですか。事務局のほうから前回会長のご案内をさせ  
ていただきます。

事務局：今期の委員としていらっしゃる宮田委員のほうが令和元年・2年の前期の会長  
としてご活躍いただいておりますので，ぜひお願いさせていただきたいと考  
えますが，いかがでしょうか。

千葉課長：それでは，ご異議がないようでしたら，拍手をもってご承認をお願いいたしま  
す。

(拍手)

千葉課長：それでは，宮田委員，会長席のほうにお移りいただけますでしょうか。

それでは，会長が選任されましたので，ここからは宮田会長に進行をお願い  
したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：それでは，ここからは私，宮田が進行させていただきますので，どうぞ皆様ご  
協力よろしくお願いいたします。

続きまして，副会長の互選を行いたいと思います。どなたか立候補または推  
薦のある委員がいらっしゃいましたら，お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは，私のほうから国分寺地区の人権擁護委員としてご活躍されてい  
るとともに弁護士として人権に関わり，ほかの行政においても幅広くご活躍され  
ております成瀬委員を副会長として推薦させていただきたいと思いますが，皆  
様いかがでしょうか。

(拍手)

千葉課長：ありがとうございます。ご異議がないようでしたら，成瀬委員を拍手をもって  
ご承認いただきましたので，よろしくお願いいたします。

委員：よろしくお願いいたします。

会長：ここで，会長に選任されました私，宮田と副会長をお願いいたしました成瀬委  
員から，簡単ですけれども，ご挨拶をさせていただきます。座ったままで失礼  
いたします。

前期も会長をしております，本当に私にとってはとても大役で荷が重い大  
変な協議会ではあるのですが，前期にいろいろ勉強させていただいて，今の青  
少年，どういった問題が本当にあるのかなというところで先ほどもお話ししま  
したとおり，SNSの弊害とかも勉強させていただきながら，とても有意義な  
会議ができたと思います。委員の皆さんのご協力を頂きながら進めてきた  
ので，ぜひ今期もそういった今現在の青少年の問題をいろいろと提起して，皆  
さんと一緒にお話を進めていただきたいと思いますので，どうぞご協力よろし

くお願いいたします。

副会長：改めまして、成瀬でございます。よろしくお願いいたします。

今年初めてこの協議会の委員をさせていただくことになりまして、そこで副会長ということなのですが、お役に立てればと思っております。いろいろな切り口、問題提起があると思っておりますけれども、やはり地域の立場として、地域社会として子どもたちのために何かメッセージをこの協議会として出せたらいいなと思っております。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：それでは、次第に入る前に、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局：では、皆様、お手元に配付している資料の確認を行いますので、よろしくお願いいたします。クリップ留めにしてある資料でございます。

一番上に「次第」と書かれているもの、1枚おめくりいただきますと、資料1といたしまして、「令和元・2年度国分寺市青少年問題協議会の活動概要」。

1枚またおめくりいただきますと、資料2といたしまして、「令和元・2年度国分寺市青少年問題協議会『子どもの気持ちに寄り添う、こくぶんじ！子育て五訓 子ども気持ち（声）を受け止めていますか？』」のポスターを縮小したものでございます。

また1枚おめくりいただきますと、資料3といたしまして、「他自治体の青少年問題協議会の実施状況（令和元年度）」でございます。

次が資料4といたしまして、「令和3・4年度国分寺市青少年問題協議会活動計画（案）」でございます。

次に資料5といたしまして、「令和3・4年度国分寺市青少年問題協議会委員名簿」。

次に資料6といたしまして、「国分寺市青少年問題協議会条例」。

資料7といたしまして、「地方青少年問題協議会法」。

以上となっております。過不足はございませんでしょうか。

配付資料は以上になります。

会長：配付した資料、全てありますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次第の4に移らせていただきます。

「青少年問題協議会の活動について」です。こちらのほうも事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局より本協議会の活動についてご紹介をさせていただきます。

まず、本協議会の役割について申し上げます。

本協議会については、資料6の「国分寺市青少年問題協議会条例」に基づきまして、市長の附属機関として設置する協議会となります。国分寺市の青少年の指導育成保護及び更生に関して課題等を検討し協議を行っていく会議となっております。

続きまして、本日お配りしている資料1と2を用いて、令和元年度と2年度の活動について簡単に振り返りながら、本協議会の活動についてご説明させていただきます。

資料1が令和元年度・2年度の国分寺市青少年問題協議会の活動内容となります。令和元年度は5回、令和2年度は4回活動を実施いたしました。

まず、2カ年で取り組むテーマを決めるためにテーマとしたい事項や気になることを挙げた上でご議論いただきまして、令和元年度については、第3回ではグループワークを行った上で3回にわたってテーマを検討し、決定しております。

令和元年度の第4回と令和2年度の第2回にそれぞれ講師の方をお招きした勉強会を開催しておりますが、テーマに即した講師の方を1年に一度お招きして講演会やグループワークなどによってテーマに関する勉強会を行っております。

2カ年目の会では、この2カ年、協議会として議論を行った成果をどのような形で、どのような内容としていくのか検討が行われております。

例年2カ年かけて協議会として議論した成果として何かしら成果物を発行しております。令和元年度・2年度については、資料2にあるように、本来はカラーになるのですが、こちらのポスターを作っております。令和元年度・2年度は情報化社会によって問題視されるSNSトラブルの観点から、国分寺市の「子育て五訓」という形でまとめたポスターを発行して、市内の公共施設などに掲示をしております。協議会の活動につきましては、例年このような形で進めております。

資料3につきましては、都内の他市の青少年問題協議会の状況としまして、東京都のほうで調査を行って取りまとめた内容の抜粋になっているのですが、他市のほうでどのような活動をしているのかご参考いただければと思いますので、後ほどご一読いただければと思います。

次第4の本協議会の活動につきましては、以上となります。

会長：ありがとうございます。ご質問などはございますでしょうか。

委員：すみません、1点だけいいですか。勉強会というのは、一般の保護者さんとかをご招待している交流会ですか。

会長：例年ですと、学校とかに集まっていたいて、一般の方とかも交流するのですが、コロナのため、それができなくなってしまい、前期はこの協議会の委員だけで講演会をいたしました。本当はたくさんの方に聞いていただきたい内容でしたので、とても残念に感じています。

委員：ありがとうございます。

会長：ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、次第の5の協議事項に入ります。

協議事項の（１）「令和３・４年度の活動計画（案）について」，まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局：事務局から，令和３・４年度の協議会の活動計画（案）について，資料４に基づいてご説明いたします。

資料４の表面に令和３年度，裏面に令和４年度の活動計画（案）を載せております。

各年度４回ずつの開催を予定しております，今期につきましても，先ほどご説明させていただきましたような例年どおりの活動の進め方をベースとした計画としております。

まず，昨今の社会情勢などから，今期取り組むテーマについて決定していくため，今年度は本日の第１回で，先ほど自己紹介の中でお話しいただいた方もいらっしゃると思いますが，テーマにつながる素材をお出しいただきまして，それを基に第２回でテーマについて意見交換をさせていただきまして，テーマを決定していくような流れを計画しております。

そのテーマに関連した勉強会を第３回で実施する予定としております。例年講師の方をお招きした講演会やグループワークのような形で実施させていただいているのですけれども，勉強会をどのような形で実施するかについて，第２回で検討できたらと考えております。

今年度の第４回は，勉強会の振り返りや今年度のまとめを行いまして，令和４年度の活動について協議をまいります。

続いて，令和４年度の活動になりますが，今期も２カ年の活動のまとめといたしまして，成果物を何か発行していただきたいと考えております。そのため，令和４年度の活動は主にまとめに向けた協議を行っていくところとなります。

第１回では，令和３年度の活動を踏まえまして，まとめをどのようなものにしていくかを検討していきます。

第２回ではテーマに関する勉強会の第２弾を予定しております，第３回，第４回で今期の活動のまとめの内容を協議，決定していくという流れの計画としております。

各回の内容につきましても，議論の進捗状況などに応じまして臨機応変に進めていければと思いますが，おおむね今期の活動はこのような流れを予定しております。

令和３・４年度の活動計画（案）について，事務局からの説明は以上となります。

会長：ありがとうございます。今の事務局からの説明で何かご質問とかございますでしょうか。ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは，令和３・４年度はこの活動計画（案）のとおり進めていくことでよろしいでしょうか。

では、こちらの活動計画に沿って令和3・4年度は進めていきたいと思えます。

それでは、協議事項の(2)「令和3・4年度に取り組むテーマについて」に入ります。

先ほど自己紹介の中で各委員の皆さんから、日頃の活動の下で最近気になっていることやテーマとして取り上げていきたいという事項についてお話をいただきました。本来ですと、ここで取り組むテーマについてご意見を頂いて、テーマの決定に向けて意見交換などをさせていただきたいところなのですが、大変申し訳ありませんが、本日は時間に限りがあるということで、今から意見交換は難しいと思いますので、テーマの決定に向けた意見交換などは、申し訳ありませんが、次回第2回で行いたいと思っております。

また、先ほど自己紹介の中でお聞きしたことを、本日事務局のほうで一度持ち帰らせていただいて、取りまとめたものを次回の協議会で委員の皆様にもまとめて事前にお送りさせていただきますので、確認していただいて、第2回のテーマ決めとして参考にさせていただきたいと思っております。

第2回の協議会で皆さんと話し合っていく、テーマを決めさせていただきたいと思っておりますが、そういった流れでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうで本日のご発言について取りまとめをお願いいたします。

それでは、6番、その他です。全体を通して今日の会議の中で何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：1点だけ、すみません、よろしいでしょうか。次回テーマについてどのようなものにするか検討すると思うのですが、1つゴールとして成果物を出す方向にということなのですが、去年はポスターを作られたということなのですが、それより前はどんな成果物を作られたのか。例えばということでイメージがあった方がテーマについてもある程度まとめられるかと。

会長：平成29年・30年度の協議会では、このようなリーフレット状のものをや市内の施設のほうに配架させていただいて、お手に取っていただく形としました。取り組みカレンダーとして、毎月このようなことに心がけましょうというものをご紹介しているようなリーフレットになっております。

昨年度もこういったリーフレットというものも作ったのですが、ちょうど新型コロナウイルス感染症がはやり出した頃で、皆さんに配布物をするというのも懸念され、それでしたら見えるところにポスターを張って皆さんに見ていただくほうがいいのではないかとということで、前回ポスターという形にさせていただきました。こちらのほうもまた皆さんにどういった形の成果物を作るかおいおい話し合っていきたいなと思っております。

- 会長：ほかに何かありますか。
- 委員：すみません、初めてなもので。青少年というのはどこからどこまでを考えているのでしょうか。
- 委員：そうですね、少年は未成年ですから、成人も大体子ども若者の支援の枠組みでいうと大体 40 手前ぐらい、30 代後半ぐらいの方を含めたぐらいまでを支援をしていこうという流れがあります。ただ、いろいろな捉え方があると思うのですけれども。
- 委員：小学校からということですね。
- 委員：あえて限定する必要はないのかなと思っています。
- 委員：対象の年齢が変わってくると、そういった問題とかも変わってきますよね。
- 委員：これまでのテーマを見ると「子どもの」という言葉がありますね。「地域をつなぐ子どもを育てよう」、「子どもに地域ができること」、「子ども」という枠組みで私たちは考えればいいのか、それとももっと幅広い枠で考えていくのか。
- 委員：青少年の定義が法律上されていないので何とも言えない部分がありますが、確かに小学校ぐらいからがイメージとしてはあるかと思えますけれども。就学時以降。
- 委員：幼稚園とかは入らないのですか。
- 委員：殊さら排除する必要もないのかなと思うのですけれどもね。
- 委員：子どもという意味では、幼児も子どもだと思えるのですけれども、自分の意思を持って物事を考えられるのが幼稚園の年長だとか小学校入ったぐらいなので、悩みを持ったりするのがそのぐらいかなという気がします。その辺りを配慮しないと、今後子どもたちが育っていく上で青少年という 30 歳ぐらいまで関わる形で、今の子どもたちを育てていくことで未来の社会人として役に立てるようにすることがこの活動かなと思っていて、将来に役立つ子どもを育成するという活動を私らはイメージしています。青少年という意味では幅広いですけれども、テーマとしては今後育っていく方々に向けてのメッセージが発信できたらいいのかなと、リーフレットとかそのポスターもやはり子育てという意味で作られているのかなと思います。
- 委員：お話の中で自己肯定感とあるじゃないですか。私、実は自己肯定感がとても低くて、健康しかり、いじめられたりというのがあって、いろいろ自己肯定感とか自己肯定感を作る意識とかそういうのをいろいろ勉強してきたのですけれども、だんだんなるほどなと思ったのは、例えば小学校へ入って自己肯定感が低いとすると、その自己肯定感のその前の生活、小さいころからの親との関わりとか周りとの関わりの中で育まれていくものなので、どこに焦点を当てていくかによるだろうと思うのですね。
- なので、個人的にというか、子育てに焦点を当てるのか、やはりリアルな小

学生，中学生の生活に焦点を当てるのか多分いろいろあると思う。

委員：あんまり幅広くやると焦点が定まらない気がしますよね。その辺も次回議論したらいいと思います。赤ちゃんから青少年まで行くと幅が広過ぎて問題が広がり過ぎるような気がするのですね。

委員：自己肯定感の話になるのですけれども，私も経験したことが。やはりどっちかというと保護者に焦点を当てました，そのときは。どういうふうに子どもに関わっていくといいのかみたいなどころ幼児の時期からのこういう関わり方もあるし，小学生だったらこういう関わり方をしていくべきだし，高校生だったらこういう関わり方をしていくべきだみたいな感じで専門に研究されている方のお話を聞きました。

会長：ありがとうございます。よろしいですかね。

委員：ちょっと範囲が広過ぎるのではないかとということで，これまで年度ごとにやってきたテーマをあらかじめとか理解しておくとかこんなことをやってきてあまりそこはやっていないから次はここをやってみようかということで整理ができていくのかなと思います。もしよろしければ事務局のほうでこれまでのテーマの一覧を作って，例えばテーマ，これまでの，あと何年間かお示しただけだったらと思います。

事務局：過去のをまとめまして，先ほどご意見をまとめてお送りするとともに，そちらの過去の課題などについてもお送りさしていただければと思います。

委員：1点だけいいですか。この会をやらせていただいて，この市のシステム，いろいろな取組に何かつながったりするのですか。参考に多分されるのかなとは思うのですけれども，具体的にこの青少年の活動を踏まえた市政の反映みたいな，そういう流れというのは何かあるのでしょうか。

事務局：青少年の問題協議会のほうで委員様のほうから頂いたご意見や出していただいた成果物などについては，市民の方の現状だと捉えております。ですから，そういったものについては，本課のほうで関わっている計画やその議論のほうに参考として取り込ませていただきながら進めていきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。今いろいろご意見も出てきまして，そういったところを，事務局のほうでまとめいただいて，皆様に資料としてお送りさせていただくことになると思いますので，それを確認していただいて，次回議論させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。では，事務局のほうから何かありますか。

事務局：事務局のほうからは，次回の日程について決めさせていただきます。次回第2回につきましては，ちょうど2カ月後の10月18日月曜日の午後を予定しております。会場につきましては，本日と同じこちらの書庫棟会議室というところになります。お忙しいところ恐れ入りますが，皆さんご予定をよろしく願い

いたします。正式な通知や時間につきましては、また追ってご連絡をさせていただきます。

会 長：時間はまだこれからなのですね。

事務局：はい。

会 長：一応予定では午後2時からと書いてあるのですが。

事務局：例年2時からとしているので、そのような計画にはさせていただいているのですけれども、もしこの場で2時からでもよろしければ決定をさせていただこうと思いますが。

会 長：時間のほうは、皆さん、いかがでしょうか。2時からでも大丈夫でしょうか。よろしいですか。

では、このとおり第2回は時間を少し取れるので。では、次回、そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、時間が来ましたので、以上をもちまして本日はこれで閉会させていただきます。お疲れさまでした。次回もよろしく願いいたします。

——了——